

定期健康診断(事業者健診)の健康診断結果データの提供 をお願いします！

協会けんぽでは生活習慣病予防健診を利用せず、労働安全衛生法の定期健康診断(以下「事業者健診」)を利用される事業主の皆さまに対して、事業者健診の結果データのご提供をお願いしております。

詳しい提供方法についてはこちらから▶



(協会けんぽHP)

● 提供対象者

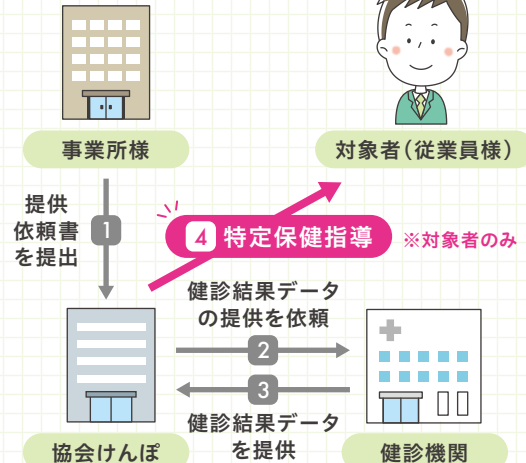
協会けんぽの保険証をお持ちで協会けんぽの補助を使用した健診を受診していない方

健診結果を提供するメリット！

- 1 対象の方は健康サポート(特定保健指導)が受けられる！
- 2 健康サポートを通じ、対象の方の健康保持・増進を図り、企業の業績や価値の向上につながる！

令和6年度は、事業者健診データ取得に関する業務を右記会社に委託しております。業務委託先から提供についてのご案内通知を差し上げる場合がありますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

協会けんぽへ提供依頼書を提出して
健診結果を提供する場合の流れ



※健診機関で健診結果データ作成が可能な場合

業務委託先

株式会社 メディテクノサービス
(☎06-6809-7310)

従業員の健診結果を提供
しても本当に大丈夫なの？



ご安心ください！

協会けんぽでは、高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」という)第27条により、事業主様が実施する事業者健診の結果の提供をお願いしており、高確法では、事業主様はこれを提供しなければならぬと義務付けられています。

法律に基づくため、事業主様が協会けんぽにデータを提供しても個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に関して責任を問われることはございません。

ご協力の程よろしくお願いいたします。



(厚生労働省HP)

ところで、特定保健指導(健康サポート)って何だろう？

● 特定保健指導とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された40～74歳の方を対象として、保健師や管理栄養士が生活習慣改善のお手伝いを**無料**で行っています。対象者の健康改善に向けて、目標と行動計画をサポートします！



(協会けんぽHP)

上手な医療のかかり方

本当に必要!? 一度考えてみましょう! **時間外受診**

休日や夜間に急病になったとき、診療してくれる医療機関は心強い存在です。しかしながら、診療時間外に受診すると、割増料金がかかり医療費が高額になることをご存じでしょうか?

また、平日の昼間に再受診が必要になるケースもあります。

夜間や休日のほうが空いているから等の理由で、安易に時間外に受診をすると、医療費が高額になるだけでなく、緊急性の高い患者の受け入れに影響を与えたり、医療従事者の長時間労働にもつながります。

緊急性の高いとき以外は、平日・昼間に受診しましょう。

診療時間外の割増料金

※下記の金額に健康保険が適用されます。

医療機関	初診料 2,910円 再診料 750円	診療時間外の場合		
		時間外加算 おおむね8時前と18時以降 土曜は8時前と正午以降	休日加算 日曜・祝日 年末年始の休診日	深夜加算 22時～6時
医療機関		+850円(+2,300円※1)	+2,500円	+4,800円
保険薬局	—	基礎額※2と同等の算定	基礎額※2の1.4倍を算定	基礎額※2の2倍を算定

※1 ()内は救急病院などの場合の金額です

※2 基礎額 = 調剤基本料(加算含) + 薬剤調製料 + 無菌製剤処理加算 + 調剤管理料

お子様の休日・夜間の受診に迷ったら…

静岡こども救急電話相談

「#8000」をプッシュすると、こどもの急病に対する相談に医師や看護師が電話で対応してくれます。



そのほか、知っている
と得する医療保険情報は
こちらから



(協会けんぽHP)

マイナ保険証に関する事業主の皆さまへのお願い

本年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。

マイナ保険証をスムーズにご利用いただくために以下 ①～③ についてご協力をお願いします。

- ① 新規採用者については、早期にマイナンバーを収集してください。
健康保険の資格取得届および被扶養者異動届は、5日以内に日本年金機構へご提出ください。
- ② 資格取得届および被扶養者異動届のご提出にあたり、マイナンバーを正確にご記載ください。
※健康保険法施行規則において、事業主は届出に際し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項にかかる事実確認をすることができると規定されています。
- ③ 従事者の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう、積極的に呼びかけてください。

マイナ保険証解説
動画はこちらから



(健康保険組合連合会YouTube)

「通知カード」「個人番号カード」に関することや
その他マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

(国)マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

ちょっと健診結果が
気になる方へ

生活習慣の見直しで **目指せ腹囲-2cm体重-2kg!**

運動習慣をつくろう

1日+(プラス)10分 からだを動かすところから!

普段のちょっとした「からだを動かすこと」を意識的に行うことから始めてみませんか?

- ✓ 通勤で歩く時間を増やす。(バス停1つ分歩くなど)
- ✓ 電車やバスを利用するときは座らず立つ。
- ✓ 階段の上りは心肺機能アップ! 下りは筋力アップ! まずは3階分から。
- ✓ 座りっぱなしは危険。1時間を目安に立とう!
- ✓ テレビを見ながら簡単なストレッチをする。



運動は食事と組み合わせるとより効果的です!
次回は食事のちょっとした工夫をご紹介します。

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

〒420-8512 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
054-275-6602(企画総務グループ)

協会けんぽのホームページでは過去1年間のけんぽ便りをご覧くださいませ。

ホームページはこちらから

